

# 令和7年度 札幌市立東白石中学校

## 新入生保護者説明会

### 『入学のしおり』

- |                       |        |
|-----------------------|--------|
| 0. 子供をネット犯罪から守るために    | 白石警察署  |
| 1. 開会のことば             |        |
| 2. 学校長挨拶              | 学校長    |
| 3. 東白石中学校の概要(ビデオ上映含む) | 教務部    |
| 4. 中学校の学習、日課          | 教務部    |
| 5. 入学までの日程・準備         | 教務部    |
| 6. 中学校の生活             | 生徒指導部  |
| 7. 部活動                | 部活動振興会 |
| 8. 学校徴収金等             | 事務室    |
| 9. PTA活動              | PTA    |
| 10. 「すぐる」の登録          | 教務部    |
| 11. Jアラート時の対応         | 教務部    |
| 12. 質疑応答              |        |
| 13. 閉会のことば            |        |

日時 令和8年2月5日(木) 15:00~16:00 (特別支援学級 14:00~)

場所 札幌市立東白石中学校 体育館

住所 札幌市白石区南郷通 15 丁目北 4 番 1 号

電話番号 011-864-0984 FAX 011-865-5200

<http://www.higashishiroishi-j.sapporo-c.ed.jp>



## 校章の趣意

むかしこの東白石一帯に、柏の木が茂っていたことから、先人の築いてくれた環境を柏の葉であらわし、さらに近代的な校舎で全員がスクラムを組んで躍進する姿を全体的に表現した。まわりに三枚の柏の葉を三角形に用い、どっしりとした安定感を出し、この中であって将来雄々しくのびる若人のたくましさを固い逆三角形であらわし、底辺から上部に向かって曲線化されているのは大空に向かってすこやかにのびる若人へのねがいが示されている。中央には、金色で東と中の字を現代的に図案化した。これらを総合して全員が協力して、共に学びきたえて、すすんでよりよい社会をつくる人になってほしいとの願いをこめている。



## 東白石中学校の概要

### 1 学校教育目標

『すすんで、よりよい社会をつくる人になる』

### 2 推進目標

#### 目指す生徒像

- |              |     |                                     |
|--------------|-----|-------------------------------------|
| ・高い知性を育てる    | (知) | ・学ぶ意味を理解し、得た知識や技能を進んで活用する、よく考えて学ぶ生徒 |
| ・豊かな心情を育てる   | (徳) | ・思いやりを行動に表す、明るく素直な生徒                |
| ・健康な身体を育てる   | (体) | ・心身の健康の保持・推進に積極的に取り組む、健康で強い心をもつ生徒   |
| ・粘り強い実践力を育てる | (志) | ・未来志向をもって、しなやかに粘り強くやり抜く生徒           |

### 3 本年度の状況 (令和8年1月16日 現在)

	1年生	2年生	3年生	特別支援学級	合計
学級数	5学級	5学級	4学級	3学級	17学級
生徒数	162名	165名	151名	19名	497名



4 令和7年度の主な行事（参考） \*新年度に変更されるものもあります。

<p>4月</p> <p>入学受付 着任式・1学期始業式 入学式 新入生歓迎会 全国学力学習状況調査(3年) 身体測定 前期委員認証集会 地域の3小学校の6年生による中学校施設体験(1回目) 授業参観</p>	<p>5月</p> <p>教育相談 2年 宿泊学習</p>	<p>6月</p> <p>3年 修学旅行 1年 野外学習 避難訓練 内科検診 中体連大会(~7月)</p>
<p>7月</p> <p>6組校外学習 授業参観 3年・6組個人懇談 1・2年学級懇談 体育的行事(10月に延期) 1学期終業式 夏休み</p>	<p>8月</p> <p>夏休み 2学期始業式 教育相談</p>	<p>9月</p> <p>前期末テスト (国・社・数・理・英) 3年学力テスト総合A 生徒会役員選挙 1・2年個人懇談 6組校外学習</p>
<p>10月</p> <p>後期委員認証集会 前期通知表配付 3年学力テスト総合B 避難訓練 文化祭</p>	<p>11月</p> <p>3年学力テスト総合C 1年 職業学習 2年 でっち奉公(職場体験) 授業参観 進路説明会 生徒総会 合唱交流会 6組冬季スポーツ学習</p>	<p>12月</p> <p>3年個人懇談 開校記念日(15日) 授業参観 1・2年学級懇談 2学期終業式 冬休み</p>
<p>1月</p> <p>冬休み 3学期始業式 3年学年末テスト (国・社・数・理・英)</p>	<p>2月</p> <p>新入生保護者説明会 地域の3小学校の6年生による中学校施設体験(2回目) 私立高校入試(A日程・B日程) 1・2年学年末テスト (国・社・数・理・英)</p>	<p>3月</p> <p>公立高校入試 1・2年個人懇談 卒業式 修了式・離任式 学年末通知表配付 春休み</p>

## 東白石中学校の学習、日課について

### 1 中学校の学習について

中学校では、義務教育後半の3年間を過ごします。中学校卒業後の進路（就職・進学等）選択に向けて、基本的な知識や主体的に学習する力がようになってきます。そのために、きちんと授業に向かう姿勢や毎日家庭で学習する習慣を身に付けていきます。

### 2 日課について

8時30分までに教室へ登校することになります。また8時35分から40分までの5分間は全校一斉で朝読書に取り組む時間とします。読書の習慣化を図り、静かに落ち着いて学習に取り組む態度を身に付けます。

	6時間授業の日	5時間授業の日
生徒登校	8:15 ~ 8:30	8:15 ~ 8:30
朝読書	8:35 ~ 8:40	8:35 ~ 8:40
朝の学活	8:40 ~ 8:50	8:40 ~ 8:50
1校時(50分)	8:55 ~ 9:45	8:55 ~ 9:45
2校時(50分)	9:50 ~ 10:40	9:50 ~ 10:40
3校時(50分)	10:50 ~ 11:40	10:50 ~ 11:40
4校時(50分)	11:45 ~ 12:35	11:45 ~ 12:35
給食	12:50 ~ 13:10	12:50 ~ 13:10
昼休み	13:10 ~ 13:25	13:10 ~ 13:25
5校時(50分)	13:30 ~ 14:20	13:30 ~ 14:20
6校時(50分)	14:25 ~ 15:15	
帰り学活	15:20 ~ 15:25	14:25 ~ 14:30
清掃	15:25 ~ 15:40	14:30 ~ 14:45
諸活動	15:40 ~ 16:30	14:45 ~ 16:30

	月	火	水	木	金
1校時					
2校時					
3校時					
4校時					
5校時			総合		道徳
6校時	学活		総合		

※1年の水曜の5校時は、時期により教科の授業となります

※諸活動（学級、委員会等）は16:30までとなります。

※部活動の下校完了時刻は、18:30となります。

※上表は基本となります。金曜に6校時、その他の曜日で5校時となる場合もあります。

◎中学校の学習の特徴は、次の通りです。

- ① 教科の名称の一部が変わり、教科ごとに先生が変わる教科担任制となります。
  - ・算数 → 数学                      ・図工 → 美術                      ・家庭 → 技術・家庭
  - ・体育 → 保健体育（柔道の授業を男女共に実施します。スキー授業はありません。）
 ※特別支援学級は冬季スポーツ学習を実施しています（令和7年度はカーリング）。
- ② 授業の1単位時間が変わります。
  - ・小学校45分 → 中学校50分
- ③ 通知表は、観点別の評価（A・B・C）と評定（5段階の数字）になります。また、「道徳」と「総合的な学習の時間」は、文章をもって、評価をしています。
- ④ 1週間の授業時数は次の通りです。

区分	教科の授業時数										特活 (学活)	総合	総時 数
	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	技家	英語	道徳			
1年	4	3	4	3	1~2	1~2	3	2	4	1	1	1~2	29
2年	4	3	3	4	1	1	3	2	4	1	1	2	29
3年	3	4	4	4	1	1	3	1	4	1	1	2	29

※ 音楽・美術・総合は、1週間の中で1時間のときと2時間のときがあることを示しています。

## 入学までの日程や準備について

### 1 入学前の準備、心構えについて

- ① 春休み中に、小学校の復習を行ってください。特に、漢字の読み書きと計算（九九、分数、小数）はきちんとできると、中学校での学習に役立ちます。
- ② 健康な体で入学できるように、必要な治療は済ませるようにしましょう。
- ③ 中学校生活に不安を感じているお子さんも少なくないと思いますが、みんなが経験する過程です。保護者の立場で、お子さんの不安を取り除いてあげてください。
- ④ 人間は夢中になって取り組めるものがあると、気持ちや生活が充実し、生き生きとしてきます。中学生になったら頑張りたいと思うことを、家族で相談してみてください。家族からも、新しい挑戦を応援してほしいと思います。

### 2 入学までに準備しておくこと

#### ① 標準服・上靴・指定ジャージ(体育用服装)

・本校で指定されているものを着用します。

＊標準服は、令和8年度新入生より新しいデザインになっています。

・標準服・指定ジャージ(体育用服装)の販売の詳細につきましては、昨年末に小学校で配付された販売プリントを御参照ください。販売期間、価格等のお問い合わせは各販売店にお願いします。

#### 【標準服 販売店一覧】

○プラザA (富士ヨット学生服)『月寒店』

豊平区月寒西1条10丁目5-72 電話 850-1234

#### 【体育用服装等 販売店一覧】

○ダイワスポーツ ウエアーショップ

中央区南3条西2丁目(狸小路2丁目) 電話 231-2205

○サンキ『ルーシー店』(ファッション市場サンキ)

白石区栄通18丁目 コープさっぽろ ルーシー店2階 電話 859-2186

○洋服の青山『大谷地本店』

○学生服のタナカ『新札幌店』

○プラザA『月寒店』

○学生服の赤塚『清田店』

#### 【生徒用上靴の例】



## ② 学用品

- ・各教科に必要なもの（ノート・ファイル等）につきましては、入学後に各教科で説明します。
- ・ワークブックや補助教材につきましては、入学式までに代金支払(QRコードを利用)を終えていただき、その後本校で商品を渡す予定です。代金の御用意をお願いいたします。詳細は、4月1日(水)の入学受付の際にお知らせします。

また、音楽科のアルトリコーダーと美術科のデザインセットにつきましては4月中旬～下旬に本校で販売する予定ですが、兄姉から譲り受けたりするなど、すでにお持ちの方は、購入の必要はありません。詳細につきましては、全て4月1日(水)の新入生受付の日にプリントで御案内します。

\*下記の金額は令和7年度のものですが、参考にしていただければと思います。

補助教材 9,705円 アルトリコーダー 2,000円 デザインセット 1,800円

- ・各学級の教室には「かるべんボックス」を設置し、その中に教科書・副教材等の一部を入れて、学校に置いておくことができます。詳細は、入学後のオリエンテーションで生徒に説明します。

## ③ 学校徴収金

この冊子の別ページでご確認ください。

## 3 入学受付について

東白石中学校に入学するお子さまは、本人が東白石中学校に来校し、入学受付をすることになります。当日はお子さまだけの登校で結構です。

- ① 日時 令和8年4月1日(水) 13時00分～14時00分(終了予定)  
(登校時刻 12時40分～12時55分) ※早く来ても校舎内には入れません。
- ② 服装 普段着でかまいません。
- ③ 持ち物 ・「入学通知書(教育委員会からの葉書)」(予め葉書に電話番号を記入しておいてください)  
・「学校徴収金についての同意書」(必ず持たせてください)  
・かばん等…印刷物をお渡ししますので、かばん(A4サイズ以上)を用意してください。  
・上靴・靴袋…小学校で使用していたものでかまいません。  
・筆記用具…メモをとることがあります。

※ **所用などのため入学受付に出席できない場合は、必ず中学校に連絡し、入学通知書、学校徴収金についての同意書 の2つを事前に届けてください。**

## 4 入学式について(予定)

- ① 日時 令和8年4月9日(木) 開始 10時00分～終了 10時30分  
生徒登校は、8:50～9:10を予定しています。
- 場所 札幌市立東白石中学校 体育館
- ② 服装 東白石中学校の標準服
- ③ 持ち物 中学校の上靴(記名してください)、靴袋、筆記用具、メモ帳、健康調査、健康カード、家庭環境調べ用紙、教科書を入れるバッグ(15冊ほどの教科書が配布されます)

\*詳細は4月1日(水)の入学受付の際にご連絡します。

\*保護者は、上履きと靴袋を御持参ください。

\*本日の内容で不明な点がございましたら、下記連絡先まで御連絡ください。

### 連絡先

札幌市立東白石中学校 電話番号 011-864-0984

平日(学校のある日) 7:45～18:00 春休み期間中 8:00～17:00

上記以外と土日及び祝祭日は転送電話のためつながりません。

# 中学校の生活について

生徒指導部

## ■ 1. 指導の基本方針

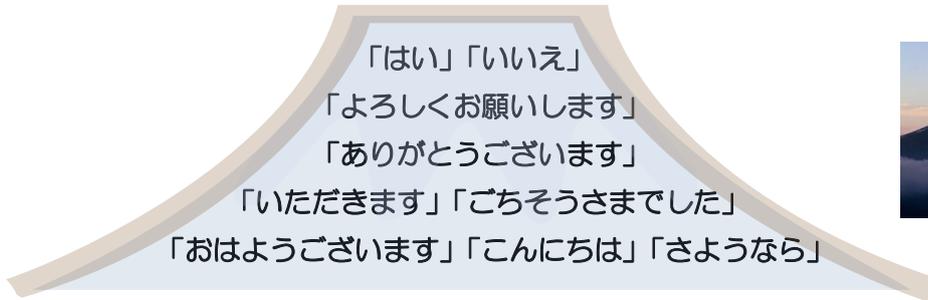
学校教育目標：『すすんで、よりよい社会をつくる人になる』

- ・ 礼儀正しい言動とあいさつができる。
- ・ 笑顔と思いやりをもって人と接することができる。
- ・ 臨機応変に行動できる。
- ・ 時間に正確である。
- ・ きちんとした身なりである。

全教職員の共通理解のもと、日常の声かけを土台とし、生徒一人一人の心に響く指導をめざします。

## ■ 2. 指導上の留意点 <キャッチコピー> 『あいことばふじ』

① 『正しい返事・**あい**さつ・**ことば**づかい・**ふ**くそう・**じ**かん』など、礼儀正しい姿勢の定着



- ②望ましい人間関係で結ばれた学級集団の育成
- ③時間・公共物・身なりなどに関する一般的な社会通念の啓発
- ④自律し、よりよい学校生活を目指す学級組織の育成

## ■ 3. 生活のきまり・心がけること（令和7年度）

項目	き ま り	備 考
生徒手帳	・ 常に携帯すること。	・ 紛失や破損した場合は実費購入となります。(手帳：190円、カバー50円) <b>※令和8年度から生徒手帳はデジタル化し、身分証のみの配付となる予定です。</b>
身だしなみ	・ 髪は、清潔で学習活動に支障のないこと。ヘアゴムやヘアピンは、派手でなく飾りのついていないものとする。ヘアピンの大きさは、ピン本来の用途に沿っていること。	・ 染色、脱色、髪や眉毛の不自然な加工、美容目的の化粧品などの使用、髪飾り、ヘアバンド、飾りのついたヘアピン、シュシュなどの類は認めません。
服装	・ 本校で指定されている標準服を正しく着用すること。 <b>【Ⅰ型】</b> ・ ブレザー＋白ワイシャツ＋ネクタイ＋スラックス（＋ニットベスト） <b>【Ⅱ型】</b> ・ ブレザー＋白ワイシャツ＋ネクタイ＋スカート・スラックス（＋ニットベスト）	<b>※新年度入学生より、新標準服へ移行します。</b> ・ 服の改造、だらしない着こなしは認めません。 ・ ワイシャツの中に着るシャツは、色が派手でないものを選んでください。 <b>※ブレザーの着脱は、特に期間を設けずに、各自の判断とする予定です。ただし、行事等により着用を義務付ける場合があります。</b>

<p>服装</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育実技がある日や教科で指示された日は、ジャージで登校する。</li> <li>・校内では名札をつける。(制服着用時)</li> <li>・コート、ジャンパー、パーカー類は、防寒を目的としたものとする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スカート丈は、膝頭が隠れる程度が目安です。スカートにベルトをする場合は、サイズが大きいことで下がるのを防ぐ場合に使用してください。</li> <li>・ジャージ登校時の「短パン+スパッツ」「Tシャツ+ロングTシャツ」は認めません。</li> <li>・下校時に自分の「かる勉ボックス」に付けて下校します。紛失や破損した場合は実費購入となります。(名札ケース：110円)</li> </ul>
<p>靴下</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・靴下は、派手でなく飾りのついていないものとする。</li> <li>・ストッキングは黒、紺、肌色の無地とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スカート着用時においては、靴下もほぼ標準服の一部になることを踏まえ、色の選択は十分考えましょう。</li> </ul>
<p>靴</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育の授業日は紐付きの運動靴とする。</li> <li>・上靴は、白を基調としたひも付きの運動靴とし、靴底の材質は生ゴムまたは白を中心とした淡色とする。</li> <li>・靴のかかとを踏まない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケガ防止のため、走りづらいタイプのは避けてください。</li> <li>・靴底が黒いゴムの上靴は認めません。</li> </ul>
<p>鞆</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習用具が収まり、十分な強度のものとする。</li> <li>・必要に応じてサブバッグを使用してもよい。</li> </ul>	
<p>持物</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校生活に必要なもののみとする。</li> <li>・特別な事情がある場合は担任等と相談する。</li> <li>・記名をすること。</li> </ul> <p>・学習用具は、かる勉ボックスや縦型の布袋などに入れてコート掛けに下げて保管してもよい。</p> <p>【スマホの持込に関して】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別な事情でスマホを持参した場合は、所定のラベルに記名し輪ゴムで留めた上で、8:20までに職員室の先生に預ける。(遅れた場合は玄関の先生に)</li> <li>・毎日、または特定の曜日などに持参する予定の生徒は、事前に保護者からの連絡及び申請書の提出が必要。</li> <li>・臨時で持参する場合は、保護者に理由を生徒手帳に明記してもらい提出する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・携帯電話、スマートフォン、ゲーム機、不要な金銭、菓子類、図書館にあるもの以外の漫画、化粧品(薬用リップは可)などは不要物として担任預かりとなり、基本的に保護者引き取りとなります。</li> <li>・布袋は、隣のスペースにはみ出さないように、ボックスは横幅に収まる量になるよう、各自で日々の整理整頓を心がけてください。</li> <li>・スマートフォンは職員室の金庫で保管します。</li> </ul> <p><b>※生徒手帳デジタル化に伴い、変更する予定です。</b></p>
<p>時間</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常に時間前行動を意識する。</li> <li>・教室移動などで他の階へ移動する際は、学年のフロアをってから階段を使用する(他学年のフロアを通行しない)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少なくともチャイムが鳴る1分前には自分の座席に着席します。</li> <li>・1校時及び帰り学活開始前の5分間は、基本的に教室から出ません。</li> <li>・5校時開始前は、予鈴で教室に入り着席します。</li> </ul>
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通学(部活動、再登校を含む)は徒歩とする。</li> <li>・持参した雨傘は、靴箱に備えられている傘入れに入れる。</li> <li>・上靴を忘れた場合は、スリッパは使用せず職員室の先生に申し出る。</li> <li>・落とし物を見付けたら、学年の生活担当の先生に渡す。</li> <li>・遅刻した場合はインタホンを鳴らし、「学年・組・氏名」をはっきりと伝える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登下校中の通行マナー順守を心がけてください。</li> <li>・自転車の使用は認めません。</li> <li>・不意の雨用の貸し傘が利用可能です。(翌日に必ず返却してください)</li> <li>・職員室入口の貸し靴を利用することになります。</li> <li>・職員室入口の陳列棚に一時保管します。自分の物を見つけたら、学年の生活担当の先生に申し出てください。</li> <li>・学年の先生が玄関で対応します。</li> </ul>

## ■ 4. 東白石中学校の1日

### 登校

8:15(生徒玄関開錠)～8:30(チャイムが鳴る前まで)

- ・登校時間は8:15～8:30です。チャイムが鳴る前に玄関に入らなければ遅刻となります。
- ・外靴は所定の場所(靴箱の下の段)に入れましょう。
- ・教室に入ったらジャンパー類は後ろのフックに掛けて、制服着用時は名札を付けます。
- ・8:35までは「シャボテン」の入力や朝読書の準備の時間です。
- ・8:20から先生方の会議が始まるので、職員室には入れません。日直や先生に用事がある生徒や、スマホを預ける生徒などは早めに職員室に行きましょう。
- ・体調不良などで欠席する場合は、8:00までに、保護者から「すぐーる」で連絡をもらいましょう。

### 朝読書

8:35～8:40

- ・8:35～8:40までの5分間は「朝読書」の時間になります。
- ・8:35から読書が始められるように、見通しを持って行動しましょう。



### 朝の会

8:40～8:50

- ・8:40～8:50までの10分間で朝の会(学活)を行います。
- ・1日の予定や連絡事項をしっかり聞き、1日の見通しを持ちましょう。
- ・配布されたプリント類は整理し、家庭に持ち帰ります。保護者宛のプリントは必ずその日のうちに保護者へ渡しましょう。
- ・8:50までは、朝の会が早く終わった場合も教室からは出ないで、自席で座っているようにしましょう。
- ・8:50～8:55までの5分間は、教室移動や授業準備のための時間です。特別な用事が無い限り教室から出ずに、自席で教科書・ノートを開き、次の授業の準備をしましょう。

### 授業



- ・授業時間は50分間です。集中して授業を受ける習慣を身につけましょう。
- ・各授業とも忘れ物には十分注意しましょう。もし忘れ物をしたときは、授業が始まる前に教科担任の先生へ報告するようにしましょう。
- ・始業のチャイムが鳴る前に教科書、ノートを開いて授業の準備を行い、自席で静かに待ちましょう。
- ・始業後10分以上経っても、教科担任の先生が教室に来ない場合は、係の生徒が職員室や準備室に行き指示を受けるようにしましょう。

### 休み時間

- ・休み時間(5分間 ※2～3時間目のみ10分間)は、トイレ・水飲み、教室移動など次の授業の準備のための時間です。小学校の中休みのような時間は中学校にはないので注意しましょう。
- ・教室移動の際は係生徒または最後に教室を出る生徒が電気を消し、窓も閉めるようにしましょう。他の階への移動は、学年のフロアを通過してから階段を利用しましょう(他学年のフロアは通らない)。
- ・日直など当番の人は黒板をきれいに消し、次の時間の準備を早めに行いましょう。
- ・廊下や教室内で走ったり、騒いだりしないようにしましょう。
- ・教科連絡係の生徒は教科担任の先生の所に行き、持ち物など必要な連絡事項を確認し、教室のサイド黒板などに表示します。(次の授業に遅れないように注意しましょう)
- ・トイレや水飲み場は、普段生活している階の場所を使用しましょう。(移動教室の際は、移動する前に済ませましょう) 昼休みについても同様です。

## 給食準備 給食

12:35～12:50

12:50～13:10



- ・給食準備時間は12:35～12:50までです。
- ・4時間目終了後、ランチマットを準備してからトイレ、手洗いに行きましょう。
- ・給食当番の生徒はできるだけ早く配膳が始められるように早めに行動し、当番以外の生徒は立ち歩かずに着席しましょう(トイレ・水飲みは早めに済ませ、素早く教室に戻りましょう)。
- ・給食準備も含め、給食時間は教室内で過ごします。準備や片付けの際に廊下は出ないで、配膳や片付けがしやすくなるように、お互いに協力しましょう。
- ・給食開始時間は12:50です。時間通りに開始できるようにしましょう。
- ・給食終了時間の13:10までは教室から出てはいけません。

## 昼休み

13:10～13:25

- ・給食当番は、給食ワゴンを各階のエレベーター前に運びます(3年生は給食室に)。
- ・廊下の歩行マナーには十分に気をつけましょう。来客の方にはさわやかなあいさつができるようにしましょう。
- ・体育館は決められた曜日(保体委員会が割り当てします)に使用できます。利用時間は13:10～13:25までです。利用する際はルールや時間を守りましょう。
- ・時期によっては、天気の良い日はグラウンドも使用できます。
- ・13:25の昼休み終了チャイム(5時間目の予鈴)で教室に入り、着席して授業の準備をしましょう。

## 帰りの会

5時間授業 14:25～14:30

6時間授業 15:20～15:25

- ・授業が終わってから、帰りの会(学活)までは5分間です。この時間に荷物整理や翌日の授業道具をメモしたり、名札をかる勉ボックスに戻したりします。休み時間ではないので注意しましょう。
- ・帰りの会(学活)は5分間で行います。
- ・教科連絡係の生徒は、板書以外で特に連絡が必要な場合は口頭で連絡してください。
- ・プリント類は朝配付されたものと一緒に必ず家庭に持ち帰りましょう。

## 清掃

5時間授業 14:30～14:45

6時間授業 15:25～15:40



- ・教室と特別区域の清掃が割り当てされます。当番の生徒は、時間内に(15分間)に終わるように班員で協力しながら清掃しましょう。
- ・班長は清掃の開始、終了時に担任(担当の先生)に報告してください。
- ・当番以外の生徒は清掃時に迷惑がかからないように注意しましょう。

## 放課後

～16:30(一般生徒下校完了時刻)

- ・部活動生徒は荷物を持って活動場所へ移動しましょう。
- ・一般生徒で学級活動がある場合は必ず担任の先生の許可をもらってから作業すること。16:20までには作業を終え、終了後は担当の先生に報告し、16:30までに下校するようにしましょう。
- ・その他の生徒は、活動中の友達を待ったり寄り道をしたりせずに、まっすぐ帰宅しましょう。
- ・下校中は歩道を広がって歩いたりせず、通行マナーを守りましょう。



## 部活動について

東白石中学校部活動振興会事務局

### 1. 令和7年度に設立された部活動・人数(2学期末時点、1～3年生)

	1年	2年	3年	合計
野球	4	13	5	22
サッカー	6	11	11	28
男子バレーボール	10	3	6	19
男子バスケットボール	9	10	9	28
女子バスケットボール	16	9	7	32
ソフトテニス	13	13	11	37
卓球	9	13	5	27
柔道	11	19	11	41
合唱	12	7	16	35
美術	18	12	6	36
合計	108	110	87	305

※ 柔道部:女子個人、中体連全国大会出場 合唱部:全日本合唱コンクール同声の部 金賞

### 2. 部活動に関する規則

令和8年度に設立する部活動については、4月初めに下記の会則に従って決定します。

#### ※振興会細則第4章第七条抜粋 部の設立について

生徒が希望し指導者が確保されたとき、指導者会議の承認を受けた後、職員会議で部の設立が認められる。

### 3. 会費

年額 5,000 円の予定 (2学期入部 2,000 円 3学期入部 1,000 円)

※常設の部活動のみ徴収します。大会参加のみを希望する個人部は納入しません。

競技によっては、所属している地域クラブから中体連への出場ができることになっています。

### 4. 部活動加入までの流れ

- ① 2月に実施されている学校見学の際にはVTR、4月に予定されている新入生歓迎会では先輩方より部活動の紹介があります。
- ② 4月中旬くらいに部活動見学日を設定し、実際に活動を見学することができます。
- ③ その後、入部したい部活動が決まりましたら、銀行振り込みによる会費の納入を行っていただきます。
- ④ 4月中旬～下旬に予定されている部活動結成集会と各部のミーティングを経て活動開始となります。

【令和7年度実績】 ※ 来年度は変更の可能性あり

- ② 4月14日～18日 部活動見学週間
- ③ 4月21日・22日 入部受付(21日までに会費の納入をしていただき、所定用紙を学校へ提出)
- ④ 4月30日 部活動結成集会(この日より活動開始しました)

5. 部活動の決まり(参考)・・・今年度4月に、生徒にも配布したものをもとに作成しております。

【マナーについて】

- 部員同士、顧問に対して、活動の始めと終わりには必ず挨拶をしよう。
- 学業を疎かにせず、両立を心掛けよう。
- チームワークを乱す言動は慎み、助け合い、励まし合いながら練習をしよう。
- 部活動に参加する生徒は、一般生徒の模範となるように心掛けよう。

【活動時間について】

- 開始時刻までに必ず集まり、遅れた場合は顧問に理由を申し出る。
- 欠席する場合は、必ず顧問に連絡をする。
- 部活動が終わったら直ちに下校する。下校は通学路を通り、買い食いや寄り道をしない。
- 学級活動や生徒会活動は部活動より優先する(16:30以降は部活動優先)。

月～金 放課後 ～ 18:30(平日の活動は2時間程度)

土日祝 原則 8:30 ～ 16:00(休日の活動は3時間程度)

※ 大会参加時は、開催要項に従い、全日日程や数日にまたがる場合があります。

朝練習 7:30 ～ 8:15

- 職員会議、研修会など完全下校の日は、16:30の再登校を原則とする。

【活動について】

- 頭髮・服装は、通常時、体育時に準ずるが、ユニフォームのある部は着用してもよい。
- 活動場所へ自分の荷物を持っていき、活動場所以外への出入りはしない。
- 活動終了後は教室へは戻らない。また、活動後の清掃、後始末は速やかに行い活動時間を守ること。
- けがを防ぐように準備運動を行い、活動時は周囲に気を付けて練習に取り組む。
- 用具の準備、後始末の際は、施設、用具、備品を大切に扱う。
- ミーティングを行う場合は、指定された教室を使用する。
- 手洗いや消毒等を励行し、感染対策に十分留意する。

【対外試合・コンクールについて】

- 標準服、学校指定のジャージ等、部で統一して会場へ行くこと。
- 他校生とのトラブルがないように言動に注意する。
- 持ち物、金銭の保管・管理は顧問の指示に従い、貴重品は預かってもらう。
- 試合・コンクール終了後は、寄り道をせずに直ちに帰宅する。

【活動停止措置について】

- 決まりの違反者が出た場合や部内で問題が起きた場合は、指導者会議において活動停止などをすることもあり得る。

6. 運動部活動「学校間連携方式」について … 詳細は3ページ目です。

- 札幌市では、中学校の小規模化等により、各学校における部活動の設置数が減少傾向にあることから、生徒が希望する種目の運動部活動に入部できないという状況も見られます。そのため、札幌市教育委員会では、生徒が他校の運動部活動に参加する「学校間連携方式」を導入しています。これは、自分の学校に希望する運動部活動がない場合に、隣接する学校の運動部活動に参加することを可能とするものです。
- 今年度は2年生1名が白石中学校のバドミントン部員として活動し、全市で優勝する活躍を見せています。また、柔道部が近隣中学校から2年生1名を受け入れています。全市で優勝する活躍を見せています。

## 参考資料

### 運動部活動「学校間連携方式」について

札幌市教育委員会

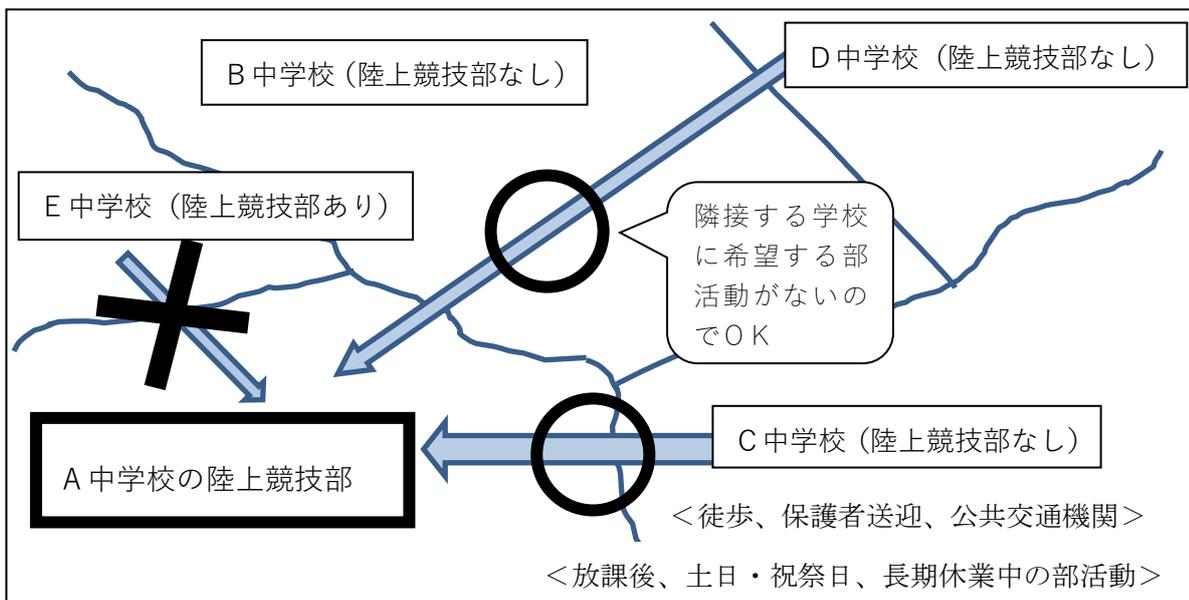
札幌市では、中学校の小規模化等により、各学校における部活動の設置数が減少傾向にあることから、生徒が希望する種目の運動部活動に入部できないという状況も見られます。そのため、札幌市教育委員会では、生徒が他校の運動部活動に参加する「学校間連携方式」を導入しています。

これは、自分の学校に希望する運動部活動がない場合に、隣接する学校の運動部活動に参加することを可能とするものです。本来であれば自分の学校で仲間と励まし合い、高め合いながら活動することが望まれるところですが、自分の学校に希望する種目の部がない場合でも、他校の部活動に参加することで生徒の活動希望を叶えることができるようになっています。

保護者の皆様には、本事業の趣旨をご理解いただき、スポーツへの興味や関心を同じくする子どもたちが学校の垣根を越えて、共に楽しく、生き生きと活動できるよう、ご協力を賜りますようお願いいたします。

この仕組の利用の仕方は次の通りです。利用を希望する場合には、お子様が在籍する学校にご相談ください。

- 1 本方式の利用希望者がいる場合、生徒の在籍校が、受入校との連絡調整を行います。
- 2 各種の大会（札幌市中学校体育連盟主催大会を含む）参加については、在籍校が、受入校と協議し、大会規則に則り決定するものとする。
- 3 本方式の利用に当たっては、学校が定める部活動等のルールを守って活動することや、活動経費の負担、活動場所への安全な移動などについて、在籍校・受入校と十分に確認し、理解を深めた上で、利用を申請してください。



# 学校徴収金(学校諸費)の納入について

## 1 学校徴収金とは

本校では、学習教材の購入や校外学習の費用として、保護者の皆様から学校徴収金(学校諸費)をゆうちょ銀行の自動払込(自動引き落とし)で納入していただいております。納入額、納入期日等については入学後にお知らせいたします。

学校徴収金は、子どもたちの学校生活や学習を保障するために欠かせない大変重要なものです。この学校徴収金に未納がありますと、教材の購入等に支障をきたし、子どもたちの学びに影響が出る可能性もあり、完納している御家庭との公平性も保たれなくなります。

子どもたちの日頃の学習活動に影響が及ばないように、御理解と御協力をお願いします。

## 2 学校徴収金の種類

### (1)法令に基づく徴収金

・保健費(スポーツ振興センター掛金)

### (2)学校教育活動に係る徴収金

・生徒会費(生徒会費)・教材実習費(教材費)  
・学校諸費(用紙費・各学年費・進路指導費・事務費・諸雑費)

### (3)関係団体に係る主な徴収金

・PTA 会費(PTA 会費・PTA 共済会費・体育文化振興会費)  
・部活動費(部活動費)・同窓会費(同窓会費)  
・札幌市の教育活動に関わる各種負担金(中体連、中文連、教護協会等)

## 3 提出書類

### (1)「自動払込利用申込書」

**2月27日(金)までの間に、お近くの郵便局で申込みを完了してください。**

※印鑑・通帳も一緒に御持参ください。

### (2)「学校徴収金についての同意書」

札幌市の市立学校においては、全ての保護者の皆様に「学校徴収金の納入についての同意書」をご提出いただき、円滑な収納に御協力をお願いしております。

**4月1日(水)の新生受付け当日にお子様を通して、受付担当教諭に提出して下さい。**

## 4 留意点

- (1)「自動払込利用申込書」はお子さん本人名義の口座、保護者の方の名義の口座、どちらでも設定可能です。
- (2)ゆうちょ銀行の口座をお持ちでない御家庭は、口座の開設をお願いいたします。

## 就学援助制度について

### 1 就学援助制度とは

就学援助は、経済的に困りの御家庭に対し、お子さんを中学校に通わせる上で必要なお金の一部（学用品費、修学旅行費や給食費など）を援助する制度です。札幌市が定める要件を満たす世帯が対象となります。（認定要件や申請方法については次ページを参照してください。）

### 2 就学援助制度申し込みについて

令和7年10月以降に小学校で就学援助の認定を受けている御家庭につきましては、認定期間が令和8年9月まで継続しますので、入学時点での申請等は不要です。

令和8年10月以降分の申請手続きについては、6月頃あらためてご案内いたします。

- (注)・令和7年3月までに就学援助の認定が取消となった世帯は除きます。  
 ・市外転居や生活保護開始の場合は、認定期間内であっても就学援助は終了となります。  
 ・世帯構成が変わった場合は、再審査が必要になることがあります。学校へお申し出下さい。

また、現在、就学援助の認定を受けていない方につきましても、離婚や失業等により家計の状況が変化した場合は、年間を通して随時申請を受け付けております。令和8年3月までに申請を希望される方は、小学校での手続きとなりますので、小学校にお問い合わせください。令和8年4月以降、新たに申請を希望される方は、中学入学後、就学援助担当までご連絡ください。

- ※ 申請漏れや御家庭の状況に変化(離婚や失業等)がありましたら、遠慮なく御相談ください。ただし、申請を受けた時点からの支給となります。(遡って認定にはなりません)  
 ※ 令和6年度から電子申請が導入されました。電子申請を希望される御家庭は、次ページの二次元コードまたは札幌市HP内の「就学援助」のページから申請可能です。ただし、R8.4～9月までは紙での申請のみ可能なので、希望者は学校にお問い合わせください。

【申請可能期間について】		提出期限			受付終了
R7	6/15   6/16	8/29	R8	3/31   4/1	9/30
紙申請のみ可		電子申請・紙申請どちらでも可		紙申請のみ可	

### 3 新入学生徒学用品費(中学校入学準備金)について

入学前支給となっております。新入学生徒学用品費(中学校入学準備金)を受給するためには、中学校入学後の認定ではなく、小学校6年生時(令和8年3月)に就学援助の認定が必要となります。

## < 令和7年10月～令和8年9月分 就学援助の認定要件・申請方法 >

### 対象となる世帯

札幌市内にお住まいで、次の認定要件1～6のいずれかに該当する世帯(生活保護を受けている世帯は対象外)

認定要件		備考							
1	令和6年10月以降生活保護が廃止または停止された。	生活保護を受けていた時と世帯構成が変わっていない場合に限りです。							
2	札幌市で児童扶養手当を受給している(A)、または令和6年11月以降に受給したことがある(B)。	(B)は、児童扶養手当を受けていた時と世帯構成等が変わっていない場合に限りです。							
3	令和7年度において、高校生以下を除く世帯全員(※1)の市町村民税が非課税または全額免除された。								
4	高校生以下を除く世帯全員分(※1)の令和6年中の所得の合計額が下表の限度額以下だった。 (失業者がいる世帯や医療費が多くかかった世帯は、世帯所得の合計額から一定額を控除できる場合があります。)								
	世帯人数	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人
	所得限度額	186万円	232万円	252万円	288万円	341万円	410万円	480万円	558万円
	給与収入額の目安(※2)	277万円程度	343万円程度	369万円程度	414万円程度	480万円程度	567万円程度	654万円程度	741万円程度
5	令和6年度以降、風水害・地震・火災等の災害により個人事業主等に係る個人事業税が全額免除された。								
6	令和6年度以降、社会福祉協議会から、福祉費のうち生業経費、技能習得関係経費、支度関係経費のいずれかの貸付を受けた。								

(※1)生計維持者が単身赴任等で別居している場合は、居所が異なっても世帯員に含みます。住民票や家計が別の場合であっても、同一住居にお住まいの方は同一世帯員とします。

(※2)収入がある方の人数や金額によって変動する場合があります。あくまでも目安であり、この金額は審査に使用しません。

### 申請方法

振込口座がわかるもの(通帳やキャッシュカード、ネット銀行の口座情報がわかる画像データ等)をご用意の上、下記のいずれかの方法で申請してください。

#### ① 電子申請

裏面の二次元コードまたは、札幌市公式ホームページ内「就学援助」のページから申請してください。

#### ② 書面申請

お子様が在学する学校(小学校入学予定者は入学予定校)にお申し出いただき、申請書を受領し、必要書類を添付の上、お子様が在学する学校(小学校入学予定者は入学予定校)へご提出ください。

※小学校と中学校など複数名のお子様異なる学校に在学する場合、いずれか1校に提出してください。

### お問い合わせ

就学援助の申請に関するご相談、申請書の交付・提出等については学校に、電子申請については、下記札幌市教育委員会の担当部署にお問い合わせください。

就学援助制度については、札幌市ホームページでもご案内しています。  
電子申請ページ、申請書の印刷用データへのリンクもこちらに掲載しています。

札幌市 就学援助

検索



# P T A活動について

## ○活動は「できることをできる範囲で」

本校のP T A活動は、LINE やインターネットを活用した活動が中心で、時代の流れに合わせて大きく変化しています。令和 7 年度は、役員全員がそろって活動することはほぼなく、各自が分担し、最小限の人数と回数で効率よく運営しています。

目標はただ 1 つ！子どもたちの学校生活を少しでも楽しく、よいものにすることです。文化祭での子どもたちの笑顔や、給食試食会での保護者同士の交流など、意義深い活動を実施しています。子どもたちの学校生活を支えるため、一緒に活動していきましょう！

## ○令和 7 年度の主な活動（参考）

### 〈子どもたちのための活動〉

- ・文化祭での軽食販売（バザー）…集計・集金、当日運営
- ・緊急時用制服の棚卸し

### 〈交流・研修活動〉

- ・給食試食会
- ・カレー作り研修

### 〈運営に関する活動〉…年間数回

- ・総会資料作成と総会運営
- ・全体委員会
- ・会計監査
- ・季節の飾りつけ…クリスマスツリー、雛人形など

### 〈区 P 関係との連携〉

- ・キタラ委員会…「Kitara で光ろう」の企画・運営
- ・研修委員会…研修の企画・運営
- ・広報委員会…広報誌作成に向けて取材・編集など
- ・健全育成委員会…標語の募集など

「子どもたちの笑顔のため」に、「無理なく楽しく」一緒に活動していきましょう！！

# すぐーる 東白石中学校 R8 東白石中学校 新入生 登録手順書

R8 東白石中学校 新入生の登録手順をご案内いたします。

※アプリ画面はiOS版になりますが、Android版も手順は同様です。メールで情報を受け取りたい方は⑤をご確認ください。

## ① アプリのダウンロード

右のQRコードを読み取るか、App StoreまたはGoogle Play Storeで「すぐーる」と検索してアプリをダウンロードします。

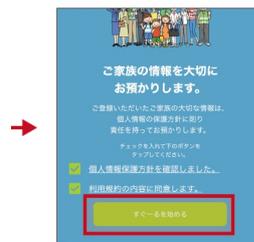
※すでにアプリをダウンロードしている方は③へ進んでください。



## ② アプリをスタート

「すぐーる へようこそ」という画面から「次へ」をタップしていき、個人情報保護方針の確認と利用規約の内容に同意にチェックを入れて「すぐーる を始める」をタップします。

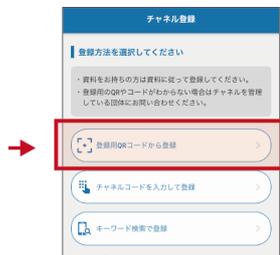
※チェック横の文章をタップすると個人情報保護方針、利用規約が表示されます。



## ③ チャンネルの選択

新規利用の方は「新規利用登録」から、利用中の方はチャンネル追加ボタンをタップします。「登録用QRコードから登録」をタップし、右のQRコードを読み取ります。**この時、カメラ機能へのアクセスを許可してください。**該当するチャンネルが表示されるので「登録を始める」をタップします。

R8 東白石中学校 新入生



## 登録用QRコードが読み取れない場合

登録方法選択画面から、「チャンネルコードを入力」をタップします。以下のチャンネルコードを入力します。

チャンネルパスワードは次ページに記載されています。

フリガナ  
チャンネルコード

イーゼットイーゼットダブリューケーサンエックスエックスエヌイーイー  
ezezwk3xxnee



登録手順の続きは裏面に記載されています。



## Jアラート（ミサイル通過警報）時の対応について

弾道ミサイルが発射され、万が一、北海道（札幌市）への影響が予想される場合には、国から、ミサイル発射情報や屋内避難の呼びかけ等の緊急情報がJアラート（全国瞬時警報システム）により伝達され、その情報が携帯電話・スマートフォンの緊急速報メール等を通じて伝達されます。その際、本校では安全が確認されるまで下記のとおり対応することとしますので、お知らせいたします。

また、本校からのすぐー等が配信できない状況も考えられますので、Jアラート緊急情報にあわせて、テレビ、ラジオの報道情報等にも注意して行動するようお願いいたします。

### 記

#### 1 登校時

◇登校前に報道等で「Jアラート」が機能したことを知った場合

- ・安全が確認できるまで自宅待機とする。
- ・安全が確認できてから登校を開始する。
- ・落下物等を発見した場合は、近寄ったりしない。

※始業時間等に変更がある場合、すぐーや本校ホームページでお知らせします。

◇登校時（午前8時15分～午前8時30分） → 学校待機

※生徒が玄関前にいる場合は、開錠時間前でも校内に入れ避難させます。

- ・担任は通常通り出欠を確認し、欠席生徒の安否について担任、副担任とで保護者へ電話で確認する。

#### 2 授業中（学校活動中）の場合

- ・教室にとどまり、窓がある場合は窓から離れる。屋外にいる場合は授業を中断し建物の中に避難する。
- ・校内放送等により指示がある場合には、それに従う。

#### 3 登下校時

- ・自宅が近ければ自宅へ、学校が近ければ学校へ避難する。
- ・その他の場合は、「4 屋外にいる場合」に準ずる。

#### 4 屋外にいる場合

- ・近くの建物（できれば頑丈な建物）の中、または地下に避難する。
- ・近くに適当な建物がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ頭部を守る。  
（ミサイルが着弾した場合）
- ・口と鼻をハンカチで覆いながら現場から直ちに離れ、密閉性の高い屋内の部屋または風上に避難する。

#### 5 屋内にいる場合

- ・できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動する。  
（ミサイルが着弾した場合）
- ・換気扇、エアコンを止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉する。

#### <その他>

◇弾道ミサイルが落下する可能性がある場合に国民がとるべき行動については、内閣官房国民保護ポータルサイト（<http://www.kokuminhogo.go.jp/>）に掲載されていますので、参考にしてください。また、内容については随時、更新されていますので確認してください。

保護者の皆様へ

# 子どもをネット犯罪から守るために (スマートフォン・SNSの安全な利用)

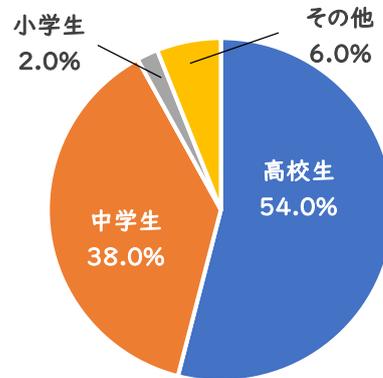


毎年、多くの子どもたちがSNSの利用に起因して性的な被害に遭っています

【SNSの利用に起因する福祉犯被害少年の人数】



【学職別割合(令和6年)】



早期からの対策が重要です

「福祉犯」とは**児童買春**や**児童ポルノ**など少年の福祉を害する犯罪をいいます

## 保護者の皆様にご存知いただきたいこと

**リスク①** 小学生などの**年少者**も被害に遭っている!

**リスク②** ゲームの上級者に対する「**憧れ**」の感情を利用される!

**リスク③** 協力してゲームを行うことを通じて、**見知らぬ者**にも「**仲間意識**」を持ちやすい!

**リスク④** 「高価なアイテムをあげる」といった**甘い言葉**に乗せられ、言うことに従ってしまう!

**リスク⑤** ほとんどのゲームに「**ボイスチャット**」や「**メッセージ交換**」の機能が備わっており、**匿名・不特定の者**とも簡単にやりとりができる!

SNSやオンラインゲーム上には、**子どもに迫る犯罪者**がいます

スマートフォン・SNSを**安全に利用**するために

「**フィルタリング**」や「**ペアレンタルコントロール**」を活用しましょう!

「**家庭のルールづくり**」を!

動画で確認

北海道警察  
YouTube公式チャンネル

「フィルタリングの設定」と「家庭のルールづくり」について説明した動画を北海道警察のYouTube公式チャンネルで公開しています。



子供をネット犯罪から守るために  
(スマートフォン、SNSの安全な利用)

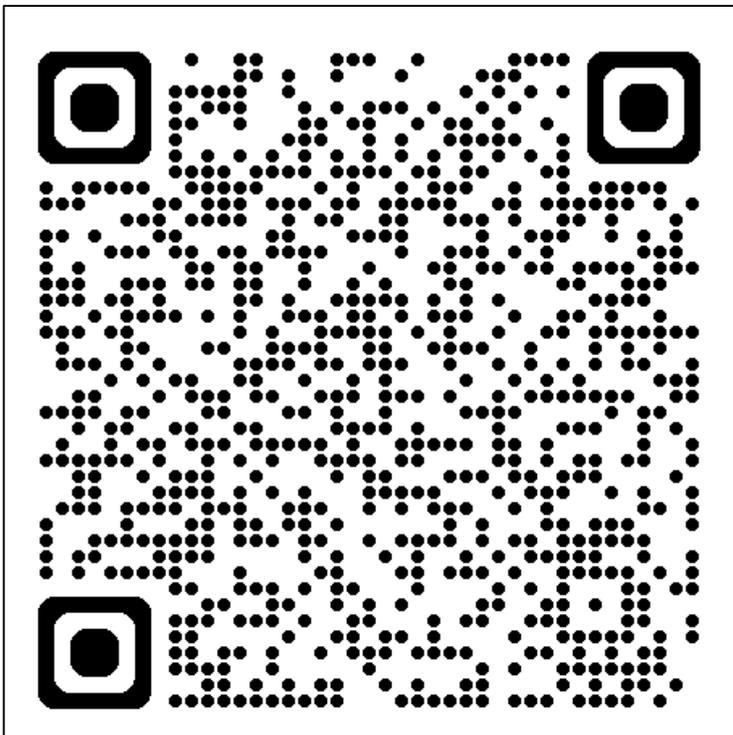
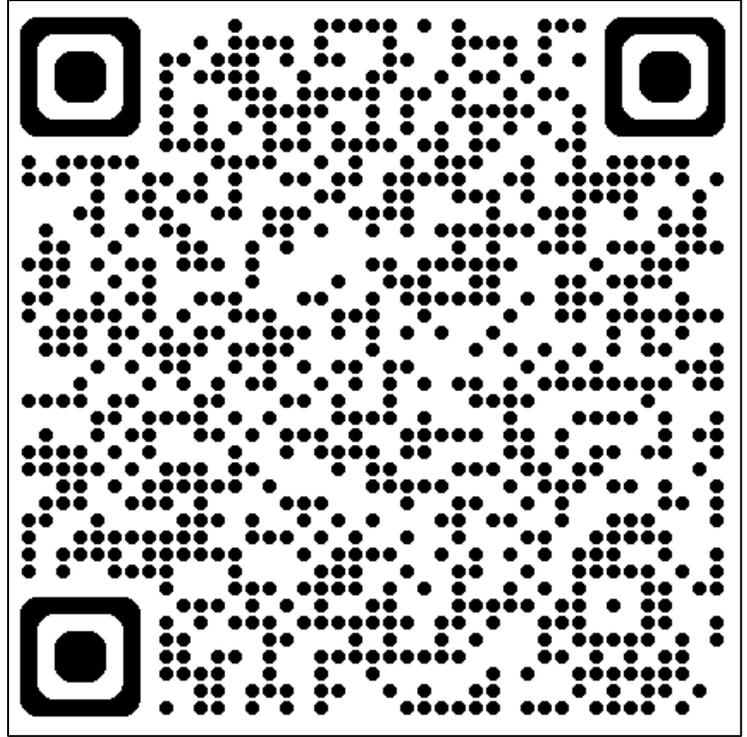
北海道警察本部少年課

うらへ👍

# ⚠ わが子をSNSの危険から守る方法 ⚠



その1



その2



☎少年相談110番(平日午前8時45分~午後5時30分):0120-677-110  
北海道警察本部少年課



# 子どもと一緒に声に出して、 考えてみませんか



## 1 個人情報を守れている？

・名前や住所、学校名、写真等をSNSに掲載していませんか。

☞ ストーカー被害やトラブルに巻き込まれる可能性があります。

## 2 知らない人とやり取りして大丈夫？

・ネット上の「友人・知人」と会おうとしていませんか。

☞ 相手が正体を偽っていることがあり、誘拐や性犯罪に巻き込まれる恐れがあります。

## 3 長時間利用をしていない？

・毎日の勉強や睡眠、生活リズム等に悪影響が出ていませんか。

☞ 心の健康を害する恐れがあります。

## 4 児童ポルノの犯罪に巻き込まれていない？

・裸や下着姿等の写真を送るように求められていませんか。

☞ 写真や動画を送ったり保存したりすると犯罪になる可能性があります。

## 5 お金やバイトの誘いに注意している？

・「ホワイト案件」、「楽しんで稼げる」等を見たら、疑う習慣がありますか。

☞ 強盗や特殊詐欺等の犯罪に加担させられる恐れがあります。

## 6 困ったときに、相談できそう？

・家族や先生、警察等、すぐに相談したり、頼ったりできる相手がありますか。

☞ 一人で抱え込まないように、身近な大人に相談することが大切です。

☎ 少年相談110番：0120-677-110  
(平日午前8時45分～午後5時30分)  
北海道警察本部少年課



インストールはこちら！  🔍 検索

App Store

ダウンロード



GET IT ON

Google Play



まずは、保護者の皆様が、  
セルフチェック  を行いましょう

- ネットやゲームの利用時間・場所を決めている。
- 有害サイト等へのアクセスを制限する「フィルタリング」を設定している。
- 商品やサービスの代金を携帯代金と分けて、キャリア決済している。
- キャリア決済の上限額を変更（制限）している。
- 子どもが利用しているSNSやゲームの種類を把握している。
- 子どもの携帯のパスワードを知っている。
- クレジットカード番号は子どものゲームアプリに登録していない。
- ルールを守れなかった際の対応を決めている。
- 1日のうちに、必ず家族で話す時間がある。
- 子どもが不安や怖さを感じたら、家族に相談できる関係性にある。

すべてのチェック項目に  できるように  
日ごろから御家庭で取り組んでください。

☎ 少年相談110番：0120-677-110  
(平日午前8時45分～午後5時30分)  
北海道警察本部少年課



インストールはこちら！



【様式3-2】同意書

学校徴収金についての同意書

(あて先)

札幌市立東白石中学校長

下記の学校徴収金について、定められた納付期日までに納入することを本書により同意します。

令和 年 月 日

住 所： \_\_\_\_\_

保護者の代表者氏名： \_\_\_\_\_

【続柄：            】

生徒の氏名	学年
	年

学校徴収金の内容

- ・保健費
- ・学校諸費（学年費、実習教材費等）
- ・生徒会費
- ・PTA会費（加入者のみ）
- ・体育文化振興費
- ・同窓会費
- ・札幌市の教育活動に関わる各種負担金（中体連、中文連、教護協会等）



# 学校徴収金「ゆうちょ銀行」自動払込のための手続きについて

## 【手続きの仕方】

「自動払込利用申込書」(2枚複写式)に必要事項を記入の上、学校にではなく、お近くのゆうちょ銀行へ通帳・ご登録の印鑑・身分証明を御持参の上、御提出ください。(ゆうちょ銀行の口座をお持ちでない御家庭は、口座の開設をお願いいたします。)

ゆうちょ銀行に  
口座がない場合

すでにゆうちょ銀行に  
口座がある場合

### 新たに口座を開設していただきます。

- ・保護者、お子さん、どちらの名義でもかまいません。
- ・口座を開設するには、印鑑、身分証明(運転免許証・顔写真付きのマイナンバーカードなど)が必要になります。
- ・開設する口座をお子さんの名義にする場合は、保護者(郵便局に行くかた)とお子さんの身分証明(顔写真付きのマイナンバーカード・保険証など)が必要となります。※身分証明の必要書類の詳細については、ゆうちょ銀行に確認してください。

口座をそのまま  
ご利用いただけます。

裏面の記入例を参考に 2月27日(金)までにお近くの郵便局で手続きを行ってください。

# 自動払込利用申込書記入例

※ (2枚綴り複写となっています) 点線枠の中をご記入願います

## 提出

2月27日(金)までにこの申込書と通帳・印鑑・身分証明を持参の上、お近くの郵便局に提出してください。

通帳の御名義は漢字の新字・旧字にご注意ください  
(齊/齋、桜/櫻、広/廣)  
通帳に記載のとおり御記入ください

通帳のお届け印を  
1枚目に押してください

印

通帳の記号・番号を  
御記入ください

なお、本書が郵局に付いて銀行から下記加入者にお届けください。

郵便番号 ( )	おところ		
通帳に記載のご住所を記入			
フリガナ	おなまえ		
フリガナ (カタカナで記入) 通帳に記載のご名義を記入			
日中連絡電話番号	携帯 ( )	会社 ( )	自宅 ( )
日中連絡のつく電話番号を記入			
記号番号	1	0	
加入者			
札幌市立東白鳥中学校			
口座番号			
02750-1-72195			
該当の項目に し印をつけて ください。	<input type="checkbox"/> 電気料 20	<input type="checkbox"/> 住宅電気料 25	<input type="checkbox"/> 授業料 29
	<input type="checkbox"/> ガス料 21	<input type="checkbox"/> 公共施設料 26	<input type="checkbox"/> 雑費料 31
	<input type="checkbox"/> 水費料 22	<input type="checkbox"/> 福祉会費 27	<input type="checkbox"/> 年金保険 32
	<input type="checkbox"/> 電話料 23	<input type="checkbox"/> 各種保険料 28	<input type="checkbox"/> 会費 33
			<input checked="" type="checkbox"/> 学校徴収金

8年5月から

毎月27日 (再払込日)

二・日・祝日の場合は  
振替日

※お振込月のご指定がない場合は、当初のままご提出ください。  
※「ご契約書欄」はお申込人とご契約者の「おところ・おなまえ」が異なる場合にご記入ください。

郵便番号 ( )	おところ		
通帳に記載のご住所を記入			
フリガナ	おなまえ		
フリガナ (カタカナで記入) 通帳に記載のご名義を記入			

備考欄に必ず、学年・生徒氏名を御記入  
ください

1年 ○ ○ ○ ○